

決 議 (案)

次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、ポストコロナの経済的対応の為にも、また、このような不安な時代であればこそ、国土の安全・安心を守るため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を確保し、計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと
- 一、災害への備え及び観光等の経済活動復興のため、人流・物流の活性化に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消、四車線化等とダブルネットワークの構築
- 一、国土強靱化の事業計画に基づく道路の橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策の推進
- 一、突如として襲い、国民生活を脅かす地震災害等への対応に必要な耐震補強等の機能強化や、更新事業等の追加、暫定二車線の四車線化などに必要な財源の安定的な確保を図るため、料金徴収の継続に向け、国民の理解を得つつ、国として特段の措置を講じること
- 一、地震時の迅速な支援人員派遣及び支援物資搬送の支障とならぬよう無電柱化を推進するとともに、地震等の大規模災害時における道路周辺環境の安全性・安定性を確保すること
- 一、子供達の安全・安心を守るため、通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算の継続的な確保
- 一、頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保

これらの項目を踏まえ、道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和五年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

令和四年五月十八日

命と暮らしを守る道づくり全国大会